

三芳町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（案）に対する町の考え方について

町の考え方を下記の通り取りまとめましたのでお知らせします。

| パブリック・コメント案件：三芳町高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（案） | | |
|---|--|---|
| 担当課：政策推進室 | メールアドレス：kenko@town.saitama-miyoshi.lg.jp | |
| 提出された意見の件数 | 2件 | |
| 対応状況 | 原案のとおりとする | |
| 素案に対する意見等 | 対応方針 | 町の考え方 |
| <p>意見1</p> <p>P69「(14)徘徊高齢者家族支援事業【担当：福祉課】のところ</p> <p>65歳未満の若年性認知症や脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者の方も、この事業の対象となることについて、今後、検討していくことを計画に記してください。</p> | <p>原案のとおりといたします。</p> | <p>「徘徊高齢者家族支援事業に若年性認知症及び高次脳機能障害となった第2号被保険者を対象とする」とのご意見については、更に障がい福祉担当との調整を図っていきます。</p> |
| <p>意見2</p> <p>P129「(7)若年性認知症等に対する支援」のところ</p> <p>若年性認知症の方だけでなく、介護保険サービスの利用が優先される脳卒中の後遺症で高次脳機能障害となった第2号被保険者の方について、介護保険サービスでの支援と共に、器質性精神障害（認知症、高次脳機能障害）との診断に繋げ、併用できる障害福祉サービスの利用や、障害年</p> | <p>原案のとおりといたします。</p> | <p>「併用できる障害福祉サービスの利用」については現在も今後も障がい福祉担当と調整をしていきます。</p> <p>「障害年金の支給の可能性を探っていけるような支援」については福祉分野のみならず、年金担当等も関係してくることから、今後の研究課題とさせていただきます。</p> |

| | | |
|--|--|--|
| <p>金の支給の可能性を探 ていけるよう支援する仕 組みを構築していく、とい ったことを計画に記して ください。</p> | | |
|--|--|--|